

令和6年度圏域の事業計画・収支計画

(中部地区)

吉身学区

玉津学区

地域包括支援センター事業計画書および評価: 中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|--|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 総合相談支援業務 | | |
| 基幹からの重点事項 | 担当地区における地域の相談拠点となるよう広くセンターの周知・啓発を行うとともに、住民に地域の相談窓口として認識してもらえるような取組を進めること。併せて、各学区ごとの高齢者および関係機関等の状況を把握し、円滑なセンター運営のためのネットワーク構築を図ること。また、総合相談フローに基づく緊急度のアセスメントを適切に行い、状況に応じた迅速な対応をめざすこと。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 地域におけるネットワーク構築 | 担当地区の民生委員・児童委員、福祉協力員、地区会館コーディネーターと連携し、地域の高齢者に関して迅速に相談できる関係を構築する。 | | | |
| | 担当地区の高齢者が通う場所（喫茶店・小店舗・ドラッグストアなど）に地域包括支援センターの周知啓発を行う。 | | | |
| 2 高齢者の実態把握 | 地域のサロンや出前講座の際、店舗への周知啓発の際に地域の高齢者の困りごとを聞き、実態把握し課題を検討する。 | | | |
| | | | | |
| 3 相談窓口機能 | 関係機関に繋ぐ際に、相談者が不安を感じないように伴走型の支援を行い、繋いだ後もフォローしていく。 | | | |
| | 「介護のワンストップ相談場所」として相談を受け止め、相談主旨を整理した上で関係機関に繋いでいく。 | | | |
| 4 専門的な相談支援 | 支援困難事例に対し多職種で情報を整理し、様々な方向から検討し課題を明確化した上で支援を行う。そのために基幹包括や関係機関との連携を積極的に行う。 | | | |
| | うつや自殺企図などへの対応力の強化のため、うつ・自殺予防支援研修等に参加する。 | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価:中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|--|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 権利擁護業務 | | |
| 基幹からの重点事項 | 住み慣れた地域で高齢者が尊厳ある暮らしができるよう、権利擁護のための諸制度の活用を支援すること。虐待対応について、緊急性を常に意識し、必要に応じて担当課や基幹型と連携するなか、迅速な対応を行い早期の終結をめざすこと。また、地域住民や事業所等に対し、虐待の予防につながる取組を実施すること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 高齢者虐待への対応 | 高齢者虐待の予防にかかる啓発や通報窓口の周知を出前講座やサロン等で行い、早期発見および虐待防止に努める。 | | | |
| | 本人・養護者支援が効果的に行えるよう、関係機関との役割分担を明確にして、連携して支援を行う。 | | | |
| 2 成年後見制度等の活用促進 | 権利擁護事業、成年後見制度など高齢者が適時活用できるよう関係機関や地域住民へ無料相談等の情報提供と制度についての周知啓発を図る。 | | | |
| | 出前講座やサロン等で啓発する際には、事例を交えるなどわかりやすく、正しい理解ができるように工夫する。 | | | |
| 3 消費者被害の防止 | 関係機関や消費生活相談員等と連携を図り、消費者被害の状況、内容について把握する。 | | | |
| | 訪問時やサロン、圏域主催の行事にて消費者被害の有無などの情報を収集し、消費者被害の周知・啓発を行う。 | | | |
| 4 その他 | | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価: 中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|-----------------------------|---|---------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | |
| 基幹からの重点事項 | 地域の高齢者等が本人の能力を活かしながらその人らしい暮らしを継続でき、課題解決のために社会資源を自己決定により活用できるよう、介護支援専門員の活動を支援すること。地域全体のケアマネジメント力の向上に向け、地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員の資質および対応力の向上に取り組むこと。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 遠方の家族・親族への連絡・支援に対して適切なタイミングや方法について介護支援専門員と検討し、家族の支援を引き出せるよう支援する。 | | | |
| | 個々の支援困難事例の課題を整理し、地域の課題として捉える視点を介護支援専門員と共有できるようにする。 | | | |
| 2 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための環境整備 | 複合的な課題のあるケースの対応の際に、介護支援専門員と他課との連携を効果的に行うため課題整理の機会や役割分担を明確化するよう支援する。 | | | |
| | | | | |
| 3 地域におけるネットワーク構築 | 介護支援専門員と民生委員・児童委員や地域住民との顔の見える関係づくりのために、事例検討会や勉強会の機会をつくる。 | | | |
| | | | | |
| 4 その他 | | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価:中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|---|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 在宅医療・介護連携推進事業 | | |
| 基幹からの重点事項 | 地域住民に対して在宅医療や看取りについての情報を広く周知し、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図るなか、身近な地域で高齢者や家族等が安心して相談できる体制整備を行うこと。出前講座や各種教室等の機会を活用して、エンディングノートの普及啓発・活用促進を図ること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 在宅医療・介護連携事業の周知・啓発 | 出前講座やこもれびカフェなどで在宅医療・看取りについての相談窓口(在宅医療・介護連携サポートセンター)やエンディングノートの普及啓発・活用促進を行う。 | | | |
| | | | | |
| 2 在宅医療・介護連携に関する相談支援 | 病院からの退院時等、在宅医療・介護連携サポートセンターとの連携を図り、本人・家族が不安なく在宅療養できるように支援する。 | | | |
| | | | | |
| 3 在宅医療・介護連携推進のための多職種連携 | 病院との事例検討会や守山顔の見える会に参加し、事例に対する多職種連携の実践を学んだり、顔の見える関係を構築する。 | | | |
| | | | | |
| 4 その他 | | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価: 中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|---|---|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 認知症総合支援事業 | | |
| 基幹からの重点事項 | 認知症基本法に基づき、認知症の人やその家族等が地域で安心して暮らすことができるよう、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努め、チームオレンジ活動を推進することで、共生社会の推進を図ること。認知症初期集中支援チーム員として、認知症の早期発見・早期支援に努め、事例の複雑化の予防に努めること。また、認知症カフェ等を通して認知症の人の社会参加の機会の確保や行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録制度について周知啓発を行い、行方不明時の早期発見・対応に努めること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 認知症に関する正しい知識の普及啓発 | 認知症に関する出前講座を通じて「正しい知識」「早期発見・早期受診」とともに「認知症になっても安心して暮らせる街づくり」を普及啓発する。 | | | |
| | 新たに配置される認知症地域支援推進員を中心に、キャラバンメイト、認知症サポーター等、活動関係者とのネットワークづくりや情報共有を行う。 | | | |
| 2 認知症初期集中支援の推進 | 認知症初期集中支援チームの一員として、本人・家族の葛藤や思いを受け止めつつ、早期に必要な医療やサービスに繋がられる支援を行い、重度化を予防する。 | | | |
| | | | | |
| 3 認知症の人の社会参加の機会の確保、良質かつ適切な保健医療福祉サービスの提供 | 圏域開催の認知症カフェ「こもれびカフェ」を月1回定期的に開催する。認知症の方やその家族の方に企画に参加してもらい、集う場として活用する。 | | | |
| | 認知症カフェや出前講座にて「行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録制度」の利点を説明し、申請の推進を行う。 | | | |
| 4 その他 | 地域のサロン活動などの状況を把握し、自治会での認知症カフェの開催について検討する。 | | | |
| | 高齢者の運転について、認知症初期集中支援チームや運転免許センターとの連携し、専門医受診に繋げていく。 | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価:中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|---|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 地域ケア会議推進事業 | | |
| 基幹からの重点事項 | 地域ケア個別会議を開催し、課題の抽出を行うなか、担当地区の実情に応じた取組、資源開発、政策提言等に努めること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 地域ケア会議の開催 | 支援困難ケースで地域ケア会議を開催し、関係機関や地域住民とともに課題解決について検討し、地域の課題として取り組めるよう働きかける。 | | | |
| | | | | |
| 2 資源開発および政策提言 | 「高齢者の飼育問題」をクローズアップし、フォーマルサービスでは対応できない課題を抽出し、社協や支援団体、行政などに提案していく。 | | | |
| | | | | |
| 3 その他 | 「高齢者の住み替え問題」の事例の積み上げ、課題整理と不足している社会資源について検討する。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価: 中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|--|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 家族介護支援事業 | | |
| 基幹からの重点事項 | 家族介護者等への支援のため、家族介護者教室等の事業を実施すること。対象者や内容の選定等について、担当地区の地域特性に応じて検討し、多くの住民の参加を促すこと。家族介護者訪問等を活用し、認知症の人のみならず家族等に対する実態把握により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるよう関係者と連携し支援すること。また、介護者負担の軽減および虐待防止の取組につなげること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 家族介護者支援事業 | 家族介護者教室を開催し、介護の知識・技術の習得や参加者自身が不安なく介護できるような情報を提供する。 | | | |
| | | | | |
| 2 家族介護者訪問 | 家族介護者訪問を通じて、介護者自身の健康状態や受診状況、ストレスに注目し、介護者の健康づくりを支持する。 | | | |
| | | | | |
| 3 その他 | 地域の「介護者のつどい」に参加させていただき、介護者の悩みや要望等を聞き取る。 | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

地域包括支援センター事業計画書および評価: 中部地区地域包括支援センター

| 令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画 | | | | |
|--------------------------|---|-------------------|-------|-------|
| 地域支援事業 | 包括的支援事業 | 一般介護予防事業 | | |
| 基幹からの重点事項 | 地域の介護予防活動について状況把握を行い、住民が自ら参加できるように支援を行うこと。高齢者サロンや自治会の行事等、あらゆる機会を利用して介護予防の必要性や取組について啓発を行うとともに、身近な地域における住民主体の継続的な取組を支援すること。 | | | |
| 事業内容 | 令和6年度 圏域の計画 | 実施状況（自己評価）※いずれかに○ | | |
| | | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 |
| 1 介護予防把握事業 | 地域のサロン等に参加したり、民生委員・児童委員等からの情報提供から支援の必要な人を早期に発見し、訪問等で状況把握し必要な支援や地域資源に繋ぐ。 | | | |
| | | | | |
| 2 介護予防普及啓発事業 | 介護予防教室や出前講座などでフレイル予防の重要性を普及し、社会参加への啓発を行う。 | | | |
| | | | | |
| 3 地域介護予防活動支援事業 | 高齢者の居場所・介護予防活動の拠点に対して、相談支援ができる関係づくりを行う。 | | | |
| | | | | |
| 4 その他 | 介護予防教室に参加者同志が交流できるように支援する。 | | | |
| | | | | |
| 圏域の自己評価 | 事業全体についての総括 | | | |
| | | | | |
| 基幹からの評価 | 重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○ | | コメント | |
| | より工夫して できている | できている | 工夫が必要 | |
| | | | | |

(様式3)

令和6年度収支計算書および収支予算書

守山市(中部地区)地域包括支援センター

(単位:千円)

| 区分 | 項目 | | 予算額 | | 予算額(参考:R5) | |
|------------|---------|----------------|--------|-------------------------------|------------|------------------|
| | | | 金額 | 積算根拠 | 金額 | 積算根拠 |
| 収入 | 委託料 | 市地域包括支援センター委託料 | 42,462 | | 29,594 | |
| | その他収入 | | 0 | | 0 | |
| | 収入合計(a) | | 42,462 | | 29,594 | |
| 支出 | 人件費 | 正規職員(2人) | 16,513 | 賞与、社保、退職共済含 | 15,419 | 賞与、社保、退職共済含 |
| | | 臨時職員(5人) | 21,474 | | 12,068 | |
| | 事務費 | 報償費 | 80 | 外部講師謝礼等 | 40 | 外部講師謝礼等 |
| | | 旅費 | 180 | 外部研修参加費、研修交通費 | 60 | 外部研修参加費、研修交通費 |
| | | 消耗品費 | 350 | 事務用品、日用品等 | 180 | 事務用品、日用品等 |
| | | 燃料費 | 100 | 車輛燃料費 | 70 | 車輛燃料費 |
| | | 印刷製本費 | 280 | コピーカウント料金、封筒印刷代等 | 120 | コピーカウント料金、封筒印刷代等 |
| | | 医薬材料費 | 60 | 消毒液、マスク等 | 40 | 消毒液、マスク等 |
| | | 通信運搬費 | 1,070 | 電話料金、携帯電話料金、PC・タブレット通信料、郵送料等 | 550 | 電話料金、携帯電話料金、郵送料等 |
| | | 保険料 | 148 | 自動車任意保険、社協の保険等 | 110 | 自動車任意保険、社協の保険等 |
| | | 使用料および賃借料 | 950 | 公用車、PC、コピー機リース等 | 750 | 公用車、PC、コピー機リース等 |
| | | 委託料 | 487 | 健診委託料、振込手数料、社労士按分、会計システム保守料按分 | 0 | |
| | | 備品購入費 | 480 | 事務備品、タブレット購入等 | 50 | 事務備品等 |
| | | 修繕費 | 230 | 車輛修繕費、備品修理等 | 95 | 車輛修繕費、備品修理等 |
| | | その他雑費 | 60 | お茶代、他諸経費 | 42 | お茶代、他諸経費 |
| 支出合計(b) | | 42,462 | | 29,594 | | |
| 収支差(a)-(b) | | 0 | | 0 | | |

※この表は、毎年4月1日～翌年3月31日及び収支決算を記載して下さい。